

鳥取県告示第420号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第71号）附則第22条第1項の規定により、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定を受けたものとみなされた事業者を次のとおり告示する。

平成24年6月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	提供する支援の種類
鳥取県	鳥取市東町一丁目220	鳥取県立鳥取療育園	鳥取市江津260	児童発達支援、放課後等デイサービス
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	鳥取市富安二丁目104-2	障害児デイサービスセンターさわやか	鳥取市富安二丁目96	〃
特定非営利活動法人因幡万笑の会	鳥取市気高町北浜三丁目158	スマイルセンター浜村	鳥取市気高町北浜三丁目158	〃
特定非営利活動法人このゆびとーまれ	鳥取市千代水一丁目37	特定非営利活動法人このゆびとーまれ	鳥取市千代水一丁目37	〃
株式会社ウェルベェン	鳥取市卯垣四丁目222	デイサービス家族	鳥取市雲山612	〃
特定非営利活動法人さくらんぼ	鳥取市高住28-1	さくらんぼ	鳥取市高住28-1	〃
特定非営利活動法人たんぼぼ	八頭郡八頭町井古35	たんぼぼ	八頭郡八頭町井古35	〃
鳥取県	鳥取市東町一丁目220	鳥取県立中部療育園	倉吉市南昭和町15	〃
〃	〃	鳥取県立皆成学園	倉吉市みどり町3564-1	〃
特定非営利活動法人因幡万笑の会	鳥取市気高町北浜三丁目158	スマイルセンター倉吉	東伯郡北栄町江北88	〃
米子市	米子市加茂町一丁目1	米子市児童発達支援センターあかしや	米子市夜見町330-3	〃
特定非営利活動法人いちばん星	鳥取市江津271-2	いちばん星	鳥取市江津271-2	放課後等デイサービス
社会福祉法人れしーぶ	八頭郡八頭町宮谷240-15	児童デイサービスこはる	八頭郡八頭町船岡348-1	〃
社会福祉法人もみの木福祉会	米子市富益町4660	支援センターのぞみ	米子市夜見町3001-1	〃